

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072000373		
法人名	医療法人 橘会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム たちばなの家		
所在地	群馬県渋川市北橋町上南室 108-3		
自己評価作成日	平成30年11月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成30年11月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様、一人一人の意思を尊重し笑顔溢れるホーム作りを心掛けています。リハビリが必要になった時や状態の悪化時は、法人内の併設施設や病院への入院も可能です。 ・法人内に病院が併設されていることから24時間対応して頂き 又、24時間対応でき安心して生活して頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>農家で生計をたっていた方が多く入居されているので、近くに畑を作り利用者が野菜作りをしており、野菜は調理したり、事業所のお祭りで配ったりしている。野菜づくりを通じて季節を感じ、役割を持つことで事業所のなかでもいきいきとした生活が送れるよう支援している。「自尊心を傷つけないケア」の実践として、自室に設置されているトイレをできる限り使用できるよう、トイレの一連の流れに沿った機能訓練をレクリエーションの一環としてほぼ毎日介護職が行い、現在は利用者全員が自室のトイレで排泄を行っている。母体には病院、老人保健施設が併設されているので、医療面、災害時等は協力体制が確立されており、家族、職員の安心感につながっている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の書かれた紙を、職員の見えるところに貼り、常に心掛けるよう努めております。	理念の一つである「自尊心を傷つけないよう心掛け、優しい言葉遣いと態度で接する」をもとに、利用者のペースを尊重し、強制しないケアを意識して実践に努めている。職員同士の働きかけ、管理者からの働きかけにより、その浸透化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域から招待を頂き敬老会に参加しています。また、納涼祭 花火大会の時には地域に回覧板にて呼びかけ参加をして頂いております。	地域の行事に積極的に参加し、事業所内の納涼祭等には近所の方々に声をかけ、交流を図っている。今後は、地域で認知症の方を介護されている家族に対して、施設の医師による認知症に関する勉強会の開催や、家族のレスパイトの受け皿としての機能提供を、地域に向けて発信していきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、参加された方々には、呼びかけております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進員会議事録より話し合いの場をもうけて職員同志のコミュニケーションを図り、サービス向上に努めております。	民生委員を通してボランティアの紹介があったり、ふれあいいきいきサロンの情報を運営推進会議の参加者より提供してもらったりしている。一方で家族の参加が得られておらず、その意見等の聴取がなされていない。対象者の参加しやすい時間帯や参加しやすい内容等の提案を検討していきたいと考えている。	多様な立場の人々が運営推進会議に参加し、ホームのサービス向上に向けた検討がなされることを期待したい。特に家族の参加を得られる工夫を検討することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の高齢対策課課長様が、参加して頂いているので、会議の中で連絡は取れていると思います。	高齢福祉課が運営推進会議に毎回参加しており、会議を通じての情報交換がなされている。入居者確保等については、管理者が直接窓口に相談に赴いている。隣接地からの入居希望もあり、利用の範囲について検討していただけるよう市に働きかけていくことを考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、しておりません。しかし帰宅願望を訴えドアを開けようとする行動があります。安全面を考え玄関の施錠をしているのが現状です。	「優しい言葉」と理念に謳っていることを念頭に、スピーチロックに関する研修を実施し、常に言葉による抑制をしないよう職員教育を行っている。運営推進会議において身体拘束の現状について報告や意見交換を行うことで、参加者の意識も変わったようであり、今後も運営推進会議等を活用したいと考えている。	帰宅願望のある利用者に対して、施錠を前提とせず、ケアで解決できる方法を職員で検討、実践を通じた働きかけを行うことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待等 ニュースがあった翌日には、申し送りの時間を使い態度や言葉遣いの徹底をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生年後見人制度を利用されている方が居ますので制度を身近に捉える事ができ、職場でも勉強会を持つようになっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約者(家族)の方への説明、読み合わせを行い各項目毎に確認をしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置はありますが利用される方はおりません。直接 職員にお話をされるご家族の方はおります。	毎月支払いは窓口にて行うこととなっており、支払いに来た際に職員が声かけして要望等を表出する機会をつくるなど、事業所側から家族へ働きかけ、提示された意見・要望は職員間で検討し、実践化している。緊急時の対応整備について、家族の意見をもとにその充実を図った。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等に参加し、意見を述べる機会をもっております。	個々の部屋にあるトイレが、利用者・職員に使いやすいよう、手すり等の設置の必要性が職員から提案され、設置となった。職員と現場を共有する管理者へ要望等を伝え、管理者から事務長へ相談を行う意思決定の仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で適材適所に配属される様、上司と相談し やりがいがある様、環境作りに努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社会福祉協議会等の研修にはシフトを調整し、参加しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者研修等の研修に参加し交流を深めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居決定時には、事前に面談 家庭や病院、施設等に出向き希望に合わせた支援が出来るように心掛けております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や入居時、家族のご希望 お困りごとをお聞きしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内に病院や介護老人保健施設等、併設施設があります。必要に応じて紹介をさせて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中又は、レクリエーションの中で皆様に声を掛けコミュニケーションが取れる様、心掛けております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コミュニケーションを密にとり、信頼関係を築き、本人を支えて行けるよう支援しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話等で馴染みの人との関係を維持できるよう努めております。	年賀状を家族に出したり、昔働いていた職場に出かけたり、利用者にとっての「良い思い出」のつながりづくりを大切にしている。その家族にとって、面会は日常の一端となっていることを理解し、自然に、かつその継続を見守っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	声掛けをしたり、皆さんでできる合唱や、レクリエーション等をして関係を保てるよう努力しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、併設の老人保健施設や病院へ移る方が、殆どの為必要な時には助言や話し合いをしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の気持ちに寄り添って、言語・非言語に表現されるひとりひとりの意向を把握する努力をしています。また表現することが困難な方は、その入居者様が不利益を被ることがないように、入居者様本位に検討しています。	「日々の観察と家族等からの情報、生活歴の適切なアセスメントからその人の思いをとらえる」の考えのもと、職員は利用者の会話の中からヒントをつかんでケアにつなぎ合わせている。表出された要望の一つに「長湯」があげられるが、長湯の弊害に配慮しつつ実践を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様、ご本人様のお話を伺い、在宅時はどのように暮らしていたのか、ご本人様にとって馴染み易い暮らし方を把握できるように努め、可能な限り尊重し、居宅介護支援事業所とも連携を図っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	午後になると落ち着きがなくなる方への対応、食欲不振な方への対応、立位不安な方へのトイレ介助等、個別に様々なケースから入居者様の観察を行い、総合的に把握できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の話、家族様の意向、担当職員を中心に課題を抽出し、ご本人様の望むケアに反映できるよう、ケアプランを検討、作成しています。	担当職員が月2回、モニタリングを行い、それをケアプランに反映させている。ケアマネージャーが現場に入っていることで、直接的に利用者情報を把握することができる。担当者会議には毎回主治医が参加しており、医療に関する情報や意見も介護計画に反映されている。	担当している以外のケースについても介護計画を確認の上、援助の必要性を職員全体で共有することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録をもとに、介護を実践する中で、職員間で情報を共有して、よい気づきや工夫をこらし、ケアプランに反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している病院との医療連携体制、身体機能の変化に応じて福祉用具を購入、またご家族様の意向に沿い、個人的に新聞の購読をしていただく等、個別に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事参加や足湯が気軽に楽しめる施設を訪問したり、地元自治会長、民生委員の方と協力しあえる関係を築いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に併設の病院にない診療科は、担当医に相談し他の医療機関を紹介しており、ご本人様、ご家族様の納得、安心のいく医療が受診できるよう支援しています。	本人、家族はそれまでのかかりをふまえ、医療機関を選択することができる。事業所には、常勤の医師がおり、緊急時は職員が家族の了解のもと受診介助を行い、電話にて報告をしている。他科受診は訪問にて行っており、家族の負担軽減になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を十分に活用し、定期検査時の訪問、健康管理の支援、併設の病院の看護師長を交えての勉強会を随時行なっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先での身体状況を担当に、許される範囲でご本人様にも面会し、状況状態を把握できるよう努め、ご家族様との連携を密に、早期退院できるよう支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居状況が難しくなった入居者様には、直接ご家族様に担当医師からの病状説明を受けていただき、ご意向を確認しています。また必要に応じて併設の介護施設の転院を検討いただいております。	事業所では看取りは行わないことを、入居時に家族に説明している。事業所では十分な医療の提供は難しいと考え、重度化、ターミナルの際は併設施設への紹介を前提としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や急変時は職員各位が初期対応を迅速に行い、併設の病院に連絡を取り、医師及び看護職の指導の下に救急搬送を心がけ、迅速な対応に努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、共和消防設備、地域消防署の立会いの下、火災避難訓練を実施、併設施設とも連携協力し、入居者様の安全安心に努めています。	災害時は、併設の施設、近隣の工場(会社)の協力が得られ、それが利用者、家族、職員の安心につながっている。今後は地域貢献として、災害時の一時避難所の受け皿として、事業所を開放していけるように検討していきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訴えがあった時には、居室や事務所等で傾聴をする様に配慮しています。	利用者の人格を尊重し、言葉かけや対応を意識して支援を行っている。本人の同意なくその他の利用者のいるところで話す等個人情報保護、また倫理的視点からその配慮に心がけている。個人に関わることは、個々の居室等で話をするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、利用者とのコミュニケーションをよく取り、希望に応じた支援を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人を尊重し、本人の好きな事をして頂けるよう支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後の着衣等、ご本人の希望する服を着用して頂いております。また、希望時には美容師さんに来て頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶出し・テーブル拭き・湯呑みの片づけ等は出来る方にして頂いております。	法人の管理栄養士の作った献立を軸に、グループホームの献立担当者が利用者に向けた献立へ再編を行っている。畑で利用者が作った野菜を使ったメニュー等は、喜ばれている。毎週土曜日はカレーの日として、日時の見当識への対応をしている。	「家庭的な雰囲気の中で」といった理念の実践のためにも、利用者と職員とがともにテーブルを囲み、会話を楽しみながら食事の時間を過ごせるよう、食事の関わり方を検討されることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食への悪い方には、栄養補助食品等を摂取して頂き、栄養バランスの維持につとめています。水分はいつでも飲めるような工夫を心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後のうがいや歯磨きの声掛け、介助をしています。義歯の方は、夜間預かりポリドントで洗浄をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人に応じた定時の声掛け トイレ誘導をしトイレでの排泄に心掛けています。夜間も睡眠の妨げにならない様声掛け、排泄の確認をしています。	居室にトイレが設置されているため、排泄は自室のトイレを利用、また誘導を行っている。自室のトイレがいつまでも使用できるよう、ADL(日常生活動作)維持を目的とした体操を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による不機嫌や行動に落ち着きがなくなったら、トイレ誘導をしています。便秘の人には、水分を多めに摂取するよう声掛けしています。便秘体操等を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間は、決めさせて頂いておりますが 順番は、変えています。	入浴を拒否する方には、言葉を変えて声かけするようにしている。「自尊心を傷つけない」の理念のもと、利用者の在宅での入浴習慣をアセスメントし、本人本位の入浴支援を行っている。お風呂でのマッサージ、仲の良い利用者2人での入浴など、より楽しむことのできる支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しい生活が出来るようつとめている。朝日を浴びる・昼は身体を動かすようにするよう支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の影響かな?と思った変化は、良いことも悪いことも直ぐ医師に連絡しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のやる気を尊重し、本人の好きな事をして頂けるよう支援しております。互いにほめ合えるよう支援しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの様子や訴えを聞きながら、また家族に普段の様子・状態をお知らせし、協力して頂き、本人の希望に添うよう支援しております。	季節を感じていただくため、春、夏、秋等にバスで外食を兼ねた外出(行事)を行っている。その他、実家の周囲をドライブなど、利用者の希望に沿った外出支援を行い気分転換を図っている。ADL(日常生活動作)維持のため、朝の体操は欠かさず行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭の所持は禁止となっております。必要な時には家族に連絡をし購入して頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話の希望時には掛けております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに花や飾りものを置き、季節を感じて頂けるよう支援しております。	中央にホールがあり、利用者が集まりやすい環境となっている。8畳ほどの畳の場所があるが段があり、利用可能な方は作品作りの作業スペースとして、ボランティアが来られた時はステージとして、活用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール席では気の合った利用者様同士で、交流できる空間にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファ等を持ち込み、本人がリラックスできる環境作りに努めております。	居室の入口には、名札や利用者の作った季節の作品が飾っており、自室がわかるような配慮がされている。趣味の楽器、それまでに使用してきたラジオ等、本人に由来するものを自由に持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレのわからない方には、部屋の戸に赤紙をはったりして、目印をつけております。		